

第7節 生涯学習推進体制の整備・充実

～生涯学習のまち 津山の実現のために～

(1) 現 状

- 市の各部署や関係機関、民間などがそれぞれの目的に応じた講座・教室等を実施しています。
- 生涯学習を推進する市の全庁的な組織である生涯学習推進本部を設置し、部署間の横断的連携を図っています。

(2) 課 題

- ◆ 公的機関と様々な団体や民間の機関の多岐にわたるサービスを効果的な学習機会とするため、学習情報の一元的な整理や施設間のネットワークが必要です。
- ◆ 生涯学習施策を総合的に推進するため、生涯学習推進本部をはじめとする行政体制を活性化し、部署間の横断的連携を図る必要があります。

(3) 施策推進のポイント

- 行政内部の生涯学習推進体制の充実・強化
- 協働による生涯学習推進体制の確立

行政内部においては、昭和63年に市生涯学習推進本部を設置し、部局横断的な推進体制を作り推進に取り組んできました。生涯学習に求められる役割が益々大きくなるに伴い、組織の一層の充実・強化、活性化を図ります。

また、学習機会を提供する関係機関・団体、民間等と行政との役割を明らかにし、それぞれの持つ手法・生涯学習の資産・財産を活かしながら協力・連携し、市民との協働による生涯学習推進体制を確立します。

(4) 主要事業

	項 目	内 容
1	行政内部の生涯学習推進体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市関係部署による横断的な連携を充実・強化するため、市生涯学習推進本部の体制と機能の見直しを行います。 <p>【おもな事業】 生涯学習推進本部会議・生涯学習推進本部幹事会の開催など</p>
2	協働による生涯学習推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習機会を提供する関係機関・団体、民間等が果たしている機能を把握し、民間等と市の役割分担をしながら、ネットワークを構築し、市民との協働による推進体制を確立していきます。 ● 市民と行政間、あるいは複数の生涯学習関連団体による合同企画事業やタイアップによる講座・教室等の開設を積極的に行います。 <p>【おもな事業】 生涯学習推進懇談会・スポーツ振興審議会の開催など</p>

津山市生涯学習推進体制

生涯学習推進本部

市長・副市長・教育長・各部長で組織し、生涯学習推進のための基本方針を決定する。

生涯学習推進本部幹事会

関係課の課長で構成し、本部会議に付すべき事案の調整、及び本部長の命を受けた事務の処理を行う。

事務局（生涯学習課）

生涯学習推進懇談会

市民の有識者で構成し、津山市の生涯学習の推進に関し、必要な事項を調査・審議し、その結果を市長に提言する。